

# 《平成28年度 総務部 組織目標の達成状況》

◆目標管理者

部長 岸本 宗之

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)	2. 重点目標	3. 目標達成のための取組と成果目標	4. 課題解決に向けた平成28年度の具体的な取組 【年度末実績】
<p>1</p> <p>・公平、公正に業務を行うため、草津市政の透明化の推進および公正な職務執行の確保に関する条例等に基づき、職員のコンプライアンス意識のさらなる向上が求められています。</p> <p>・適切な文書管理について、職員の意識と技術の向上が求められています。</p>	<p>①</p> <p>コンプライアンス意識のさらなる向上を図ります。</p>	<p>①</p> <p>【取組】 職員を対象とした研修や不当要求撲滅だよりの発行などにより、コンプライアンス意識の高揚を図ります。</p> <p>【成果目標】 研修参加率 50%</p>	<p>①</p> <p>【取組実績】 12月21日、22日に不当要求行為等防止対策研修会を開催しました。また、不当要求撲滅だよりを発行し、コンプライアンス意識の高揚を図りました。</p> <p>【成果指標実績】 ・研修参加率 34.9% ・不当要求撲滅だよりを毎月1回発行しました。(No.109～No.120)</p>
<p>2</p> <p>債権管理条例等に基づき、適正な債権管理・回収に取り組んでいます。引き続き適正な債権管理・回収の徹底を図り、未収金対策を推進することが求められています。</p>	<p>③</p> <p>・滞納整理の早期着手・早期処分により、滞納繰越額の縮減と収納率の向上に取り組めます。</p> <p>・適正な債権管理・回収のための意識の高揚と徴収ノウハウの定着化を図ります。</p>	<p>③</p> <p>【取組】 債権を所管する所属が、徴収計画に基づき、滞納処分・強制執行等を積極的に実施するように指導し、未収金額の縮減を図ります。</p> <p>【成果目標】 債権対策委員会による運用状況の確認</p>	<p>③</p> <p>【取組み実績】 未収金所管課が、徴収計画に基づき、滞納処分・強制執行等を積極的に実施し、未収金額の縮減を図りました。</p> <p>【成果目標実績】 債権対策委員会において、30件の債権放棄について審議しました。</p>
<p>3</p> <p>公共施設等総合管理計画が策定されましたが、ハコモノについては先行して取り組んできたファシリティマネジメント推進基本方針等が、計画の一部として位置づけられました。今後も、ファシリティマネジメントの手法を取り入れた戦略的な施設の維持管理を進めることが求められています。</p>	<p>④</p> <p>ファシリティマネジメントの手法を取り入れ、施設の計画的な修繕や更新を行うことにより、建築物のライフサイクルコストの縮減や保全費等の平準化および施設の長寿命化を図ります。</p>	<p>④</p> <p>【取組】 ファシリティマネジメント推進事業 各施設の定期点検を実施します。(事業費44,100千円)</p> <p>【成果目標】 定期点検完了施設数 130施設</p> <p>⑤</p> <p>【取組】 ファシリティマネジメント推進事業 施設の維持管理費の縮減方を推進します。</p> <p>【成果目標】 維持管理費縮減に関する提言を行います。</p>	<p>④</p> <p>【取組実績】 各施設の定期点検を実施しました。点検結果は各施設に配布し、施設の適切な維持管理に活用できるようになりました。</p> <p>【成果目標実績】 定期点検完了施設数 122施設</p> <p>⑤</p> <p>【取組実績】 維持管理費縮減に関する提言を行いました。</p> <p>【成果目標実績】 施設管理者が、提言に基づく取り組みを進めることにより、維持管理費の縮減を効果的に進められるようになりました。また、提言により、平成29年度に、エアコンの使い過ぎを自動制御するリモコンが、小中学校18校に設置されることになりました。</p>

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)	2. 重点目標	3. 目標達成のための取組と成果目標	4. 課題解決に向けた平成28年度の具体的な取組 【年度末実績】
<p>平成28年度の市税収入見込は前年を上回るものの、社会保障関係経費等の義務的経費は増加の一途をたどっており、今後も慢性的な財源不足が予想されています。</p> <p>4 また、多額の財政負担を伴う大規模事業を一齐に実施する重要な時期を迎えていることから、事業実施による後年度の財政運営への影響を十分に見極めた上で、慎重かつ計画的な事業執行に努めていくことがより一層重要となっています。</p>	<p>「草津市財政規律ガイドライン」に定める各種指標の目標遵守を目指すとともに、その達成に向けた取り組みを推進し、財源不足の解消に努めます。</p> <p>5 なお、平成28年度は「財政規律ガイドライン」について、総合計画第3期基本計画との整合を図るとともに、策定後の収支見通しの変化に合わせて必要な見直しを行います。また、法的な担保に裏付けられた取り組みとするため、ガイドラインの条例化を行います。</p> <p>6 予算編成では、各部署が持つ課題に的確に、かつ早急に対応するために予算編成および執行権について各部署に、その一部を移譲したところですが、将来にわたって健全な財政運営を維持するため、事業や施策の優先順位の的確な選択により、更なる効率的・効果的な予算編成を実施し、財政規律の確保を目指します。</p> <p>7 地方公会計制度では、平成27年1月国からの要請により、各自治体は、全国統一基準による財務書類を平成29年度末までに作成する必要があることから、その移行に向けて、平成28年度は、固定資産台帳の整備手順や評価方法、財務書類の作成方法など、適切な情報を収集しながら、必要なシステム等の整備を進めます。</p>	<p>【取組】 平成27年度財政運営計画(平成28年度～平成30年度)では、平成29、30年度の単年度のプライマリー・バランスは赤字となる見通しですが、財政運営計画や当初予算の審査において、事業費の見直しや削減を行うとともに、財政規律ガイドラインに掲げた平成32年度までのプライマリー・バランスの累積赤字額を基金残高見込額の範囲内に留め、過度な市債借入を抑制することで、財政規律の確保を図ります。</p> <p>8 また、市債の活用は極力交付税措置のあるものに限定するなどして、実質的な長期債務残高の増加を抑制し、財政健全化判断比率である「実質公債費比率」および「将来負担比率」について、下記の水準を維持します。</p> <p>【成果目標】 草津市財政規律ガイドラインの目標値 実質公債費比率 9.0%以内 将来負担比率 55.0%以内</p> <p>(参考)H26年度決算 実質公債費比率 4.3% 将来負担比率 - (算出されず)</p> <p>【取組】 財政運営の指針であります「財政規律ガイドライン」については、中間見直しを行うとともに、法的な担保に裏付けられた取り組みとするため、ガイドラインの条例化を行います。</p> <p>【成果目標】 ・財政規律ガイドラインの中間見直しの実施 ・財政規律ガイドラインの条例化</p>	<p>【取組実績】 「財政規律ガイドライン」の目標達成に向けた取組内容を反映した予算編成を行うとともに、歳出全般にわたる徹底した見直しや事業・施策の優先順位の的確な選択により、平成29年度当初予算におけるガイドラインの各種指標については、「プライマリー・バランス(単年度)」および「人口1人当たり人件費・物件費の合計」を除き、全て目標値の基準内となりました。なお、「プライマリー・バランス」につきましては、平成29年度の単年度では赤字となりましたが、ガイドラインの計画目標年度である平成32年度までの累積赤字額は総基金残高見込額の範囲内となっており、「人口1人当たり人件費・物件費の合計」につきましても、過去の実績から勘案すると、決算時には基準内に収まる見込みです。</p> <p>9 また、平成27年度決算における下記指標につきましても、引き続き県内他市と比較して良好な値を維持しました。</p> <p>【成果目標実績】 平成27年度決算 実質公債費比率 5.0% 将来負担比率 1-% (参考)平成29年度当初予算 実質公債費比率 6.6% 将来負担比率 7.0% (参考)平成27年度決算 県内13市平均 実質公債費比率 8.7% 将来負担比率 37.9%</p> <p>【取組実績】 平成25年10月に策定した「財政規律ガイドライン」につきましては、第5次草津市総合計画第3期基本計画との整合を図るとともに、ガイドライン策定後の事業環境や収支見通しの変化に合わせて、平成28年10月に必要な見直しを行いました。</p> <p>7 また、ガイドラインに基づく取組を一層推進し、規律ある財政マネジメントの下で自律した地域経営を行うことにより、将来にわたって健全で持続可能な財政運営を行うため、その基本方針や取組等を定めた「草津市健全で持続可能な財政運営および財政規律に関する条例」を制定しました(平成29年4月施行)。</p> <p>【成果目標実績】 ・改訂版財政規律ガイドライン(平成28年10月策定) ・草津市健全で持続可能な財政運営および財政規律に関する条例(平成29年4月施行)</p>
<p>建設業界を取り巻く環境は価格競争や人材不足等、厳しい状況にあり、技術力や経営力による競争を損ねる影響が懸念されます。</p> <p>5 また、入札事務等について、平成26年度より、紙による入札に代え、インターネットを利用した電子入札を一部導入しており、今後はこの電子入札の拡大を進め、更に透明性・公平性・競争性の向上を図ります。</p>	<p>6 入札の透明性を確保し、公正な競争の促進や適正な施工の確保に取り組みます。</p>	<p>【取組】 平成26年度から一部の建設工事の入札に、平成27年度から一部のコンサルタント業務の入札に電子入札を導入しており、今年度は、4月より、建設工事・コンサルタント業務の全ての一般・指名競争入札を電子入札で行います。</p> <p>【成果目標】 実施日 平成28年4月1日から 実施率 100% (※実施率=電子入札執行本数/一般・指名競争入札本数)</p>	<p>【取組実績】 建設工事・コンサルタント業務の全ての一般・指名競争入札を電子入札で執行しました。</p> <p>8 【成果目標実績】 実施期間 平成28年4月1日から平成29年3月31日まで 実施率 100%(全体本数:251本/一般・指名入札本数:251本)</p>
<p>・毎年の税制改正に伴い複雑化する市税および国民健康保険税の制度の改正状況を的確に把握したうえで、適正な課税システムの改修を実施し、正確な事務処理を行う必要があります。</p> <p>6 ・景気は緩やかに回復しているものの、消費税の増税や物価上昇の影響などにより、固定資産税をはじめとした地方税の納税環境は非常に厳しい状況にあります。また、高齢化・核家族化による世帯当たりの可処分所得低下により、将来的に税収確保が困難となることが懸念されます。</p> <p>・債権管理条例等に基づき、適正な債権管理・回収に取り組んでいます。引き続き適正な債権管理・回収の徹底を図り、未収金対策を推進することが求められています。</p>	<p>7 ・市税および国民健康保険税の適正な賦課を行います。 ・収納率の維持・向上を目指すとともに、滞納整理の早期着手・早期処分により滞納繰越額の縮減に取り組めます。</p>	<p>【取組】 ・確実な事務処理と日程管理を徹底し、正確な課税事務を行います。合わせて市民の目線に立った説明を行い納税に対する理解を深めていただけるように努めます。</p> <p>9 ・新たな滞納を抑制するため、現年課税分の未納者に対する徴収強化を進めます。また、滞納繰越額の縮減に向けて、滞納処分の強化に努めます。</p> <p>【成果目標】 市税現年収納率 98.2%以上(財政規律ガイドライン) 国保税現年収納率 90%以上</p>	<p>【取組実績】 新たな滞納者の発生を防ぐため、現年催告発送を増やすとともに、分納等の納付指導を行うなど、徴収強化に努めました。また、債権の差押の他、搜索、家屋等の不動産や自動車の公売等を実施し、滞納処分の強化を図りました。</p> <p>9 【成果目標実績】 ・現年収納率[平成29年3月末現在] 市税:96.90%(前年度3月末96.89%) 国保税:85.32%(前年度3月末84.72%)</p>